

参考資料

国土交通省・報道発表資料(平成23年7月29日)より抜粋

NPO法人、任意団体等が実施する住み替え等により空き家等の再生、流通の促進等に資する地域の体制を整備する事業を公募し、優れた事業を応募した者に対して補助する「長期優良住宅等推進環境整備事業（空き家等活用推進事業）」について、平成23年5月12日（木）から6月16日（木）までの間に公募したところ、48件の応募がありました。

これらの応募団体について、一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構に設置した「空き家等活用推進事業評価委員会」による審査の結果、別紙のとおり14件の事業の採択を決定しましたので、お知らせします。

平成23年7月29日

**平成23年度 長期優良住宅等推進環境整備事業（空き家等活用推進事業）
審査結果**

一般社団法人 住まい・まちづくり担い手支援機構

このたび、国土交通省が実施する「長期優良住宅等推進環境整備事業（空き家等活用推進事業）」の応募提案について、当法人に設置した「空き家等活用推進事業評価委員会」において審査した結果、14事業を選定しました。

《 中 略 》

3. 審査の総評

今回の募集では、空き家の再生、流通等に資する新たなビジネスモデルや仕組みづくり、空き家の実態調査、空き家バンクの立ち上げなど多様な提案が寄せられた。

これらのうち、新たなビジネスモデルや総合的な仕組みづくりに関する提案であって、多様な主体が連携し継続性の確保された実施体制が整備されているものについては、先導的かつ具体的な成果が得られる可能性が高く、他地域への普及や今後のさらなる展開が期待できることから優位に評価した。

一方で、空き家の実態調査、他地域の事例調査、空き家バンクの立ち上げ、ワークショップ・シンポジウムの開催などにとどまるものについては、既に各地で類似の取組が行われていることや、事業実施後の展開が十分に見えてこないことから、相対的に低い評価に留めた。

上記のほか、提案内容のうち一定のものについて、募集要領の規定に照らし査定を行った。

これらの結果、本事業の支援対象事業として14事業を選定した。

(別紙)

番号	事業名	団体名
9	不動産信託手法によるニュータウン空き家再生事業に係る調査研究	大阪府不動産コンサルティング協会
※他13事業の掲載を省略		